

## 随意契約理由書

件名	電力管理システム更新工事
契約の相手方	三菱電機株式会社 兵庫支店
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>今回更新する電力管理システムは、電力指令所(制御所)から神戸市営地下鉄の全電力設備(全変電所、全駅電気室、車庫電気室の受変電設備等)の監視制御を遠隔監視制御装置を通じて行っている重要なシステムである。</p> <p>また電力設備に異常、故障が生じた場合は瞬時に電力指令所に情報が伝わり、的確な対処を行うことによって列車の安全運行を保っており、鉄道運行に不可欠なシステムである。</p> <p>本システムの更新は、まず各変電所・各電気室(被制御所)に既設遠隔監視制御装置と新設遠隔監視制御装置に接続切換機能を持つ装置を設置し電力指令所から各電力設備が正しく動作するかの確認試験を順次行い、その後一斉に全面切換をおこなう。</p> <p>そのため各被制御所数十箇所において遠隔監視制御項目に関する複雑かつ膨大な試験と切換、切戻しを行う必要があり、これを鉄道運行に影響を及ぼすことなく行うためには既存のシステムを熟知していなければならない。既存システムは製作者固有の独自技術で設計・製作を行ったものであり他社ではこのシステムの全面更新を列車運行に影響を及ぼすことなく行うことは不可能である。</p> <p>よって本工事をできるものは既存システムを構築した「三菱電機株式会社」以外にいないため、随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 電気システム課 電力係 (電話番号 078-791-9739)

電力管理システム更新工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市須磨区中落合 2-3-1 (電力指令所) 他 41 箇所
- ・工 種 電気専門
- ・内 容 電力指令所(制御所)の中央処理装置、操作指令卓、系統表示装置、シミュレータ装置、業務支援装置及び情報伝送装置の更新、並びに被制御所の情報伝送装置の更新を行いシステム全体の更新を行うもの
- ・工 期 着工期日 令和 5 年 3 月 1 日 完成期限 令和 8 年 3 月 27 日

◆契約の概要

- ・契約日 令和 5 年 2 月 28 日
- ・契約方法 随意契約 特命随契
- ・契約金額 ¥1,733,600,000 円
- ・予定価格 随意契約(不調随意契約を除く)では公開しておりません。

◆契約の相手方

神戸市中央区浪花町 5 9 番地  
三菱電機株式会社 兵庫支店  
支店長 山田直彦

- ・契約の相手方の選定理由  
別紙「随意契約理由書」のとおり

◆備考